

平成 30 年 7 月 13 日

お客様各位

東京都港区六本木二丁目二番六号
六本木福吉町ビル 202
バイクリメンツ株式会社

お客様資産の返還・サービス廃止に係る公告について

平素より格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

平成 30 年 6 月 22 日付「仮想通貨交換業登録申請の取り下げについて」にてお伝えさせていただきました通り、今般、当社は、仮想通貨交換業の申請を取り下げ、サービスの廃止およびお客様の資産を円滑に返還するための手続きにつき検討して参りました。このたび、今後の具体的な対応につきまして確定いたしましたので、下記のとおりご案内申し上げます。尚、本件対応に伴い、平成 30 年 7 月 13 日より金銭・仮想通貨共に送金手数料は廃止させていただきます。

<一部サービスの廃止>

新規登録受付・入金・入コイン：平成 30 年 7 月 19 日(木)15:00

<一部サービスの停止>

注文・約定・出金・出コイン：平成 30 年 7 月 19 日(木)15:00～平成 30 年 7 月 23 日(月)15:00

※¹ 平成 30 年 7 月 23 日(月)15:00 以降のサービス再開後、平成 30 年 8 月 31 日(金)15:00 に上記サービスを廃止致します。

※² サービス再開後の出金・出コインの受付についての詳細は下記ご参照

<資産返還スケジュール>

平成 30 年 7 月 23 日(月)15:00 以降、当社ホームページよりログイン後に表示される、資産返還に係る登録フォームに必要事項(氏名・連絡先・資産返還先情報)をご記入いただき、手続きを進めてください。

■ 金銭(日本円)：平成 30 年 7 月 23 日(月)15:00～平成 30 年 8 月 31 日(金)15:00
当社が管理するお客様の金銭については、当社に登録されているお客様の金融機関の口座に振り込む方法により返還いたします。

上記期間経過後は、ご登録の情報に基づき、当社が適当と認める方法により返還いたします。

■ 仮想通貨(BTC/BCH)：平成 30 年 7 月 23 日(月)15:00～平成 30 年 8 月 31 日(金)15:00

当社が管理するお客様の仮想通貨については、登録フォームにご記入いただきましたお客様ご指定のアドレスまで送コインいたします。なお、当社所定の送コイン手数料は徴収いたしません。

上記期間経過後は、平成30年9月1日付で、当社が適当と判断する時期及び方法により日本円に換金した後、ご登録の情報に基づき、当社が適当と認める方法により返還いたします。

<サービスの廃止に係る公告について>

以上のとおり、当社は、平成30年8月31日をもって、仮想通貨交換業のうち、仮想通貨の交換等に関し負担する債務の履行および当該仮想通貨交換業に関し管理するお客様の財産の返還またはお客様への移転以外の業務を廃止（仮想通貨交換業の一部を廃止）し、9月10日をもって仮想通貨交換業の全部を廃止する予定です。かかる一部廃止および全部廃止の予定につき、以下の公告を行いますのでお知らせいたします（なお、仮想通貨交換業の全部廃止が完了した後、別途ご案内いたします。）

公告日：平成30年7月30日

公告の方法：官報への掲載

仮想通貨交換業の一部を廃止する日：平成30年8月31日

仮想通貨交換業の全部を廃止する予定日：平成30年9月10日

これまで当社とお取引を頂いておりましたお客様には、多大なるご心配、ご迷惑をおかけしております。今後、仮想通貨交換業の全部の廃止に至りますまで、これまで通りお客様の利益を第一に運営を行って参ります。

本件に関するお問い合わせ先
バイクリメンツ株式会社
内部管理部 TEL:03-6455-5108

以 上